

## 令和元年度花巻学校給食センター運営委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年2月20日(木) 午後3時30分～午後4時25分
- 2 開催場所 花巻市立花巻中学校 会議室
- 3 出席者 委員11名

若葉小学校	桜台小学校
校長 佐藤信博	校長 佐藤恵
教諭 田之岡由美子	PTA 事務局長 佐藤芳樹
	副校長 宮川信子

花巻中学校	花巻北中学校
校長 太田健	校長 吉田靖雅
PTA 会長 伊藤達也	PTA 会長 清水田幸恵
主幹教諭 小野寺広樹	教諭 篠田葉子

事務局2名  
所長 八重樫靖  
栄養教諭 曾根豊子

- 4 傍聴者 なし
- 5 協議 (1) 役員の互選について  
(2) 平成31年度(令和元年度)学校給食運営内容について  
(3) 令和2年度学校給食運営計画について  
(4) 令和2年度学校給食費について  
(5) その他

### 6 議事録

事務局：(八重樫所長) 規約により議長は運営委員会委員長が務めますが、議題1により委員長が互選されるまで、事務局にて進行いたします。議題1役員の互選について、事務局より説明いたします。

事務局：(八重樫所長) 資料により説明。  
(委員より事務局案の提案を求められる。)

事務局：(八重樫所長) 事務局案を提案。ご異議等ございませんか。

一同：異議なし

事務局：(八重樫所長) 事務局提案のとおり決定しました。

議長：運営委員会委員長(花巻中学校校長)太田健進行。

次第に従いまして協議に入ります。議題2、平成31年度(令和元年度)学校給食運営内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(曾根栄養教諭) 資料により説明。

議長：説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

一同：なし

議長：議題 2、平成 31 年度（令和元年度）学校給食運営内容について、事務局提案のとおり承認してよろしいですか。

一同：異議なし

議長：事務局提案のとおり承認されました。

議長：議題 3、令和 2 年度学校給食運営計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（曾根栄養教諭）資料により説明。

議長：説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

一同：なし

議長：議題 3、令和 2 年度学校給食運営計画について、事務局提案のとおり承認してよろしいですか。

一同：異議なし

議長：事務局提案のとおり承認されました。

議長：議題 4、令和 2 年度学校給食費について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（八重樫所長）資料により説明。

議長：説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

宮川委員：一年生のみ給食提供は可能か。

事務局：（八重樫所長）基本的には学年止めは複雑になるのでやらないほうがいい。教委としては、全学年 164 日提供するのをクリアできるのであれば、学年止めは可能という見解である。

事務局：（曾根栄養教諭）給食センターの稼働について、最低食数について花巻北中が 336 人前後になりますが、その食数が最低ラインになっておりますので、それを下回らないような人数で給食を提供できれば可能であると思いますので、桜台小学校の一学年だけでは稼働が厳しくなるので、他の学年と組み合わせてもらうのであれば、300 食を超えるような形で組んでいただければと思います。

議長：できるということよろしいですか。

事務局：（曾根栄養教諭）条件がそろえば可能ということになります。4 校合わせて 300 食以上であれば可能です。

宮川委員：給食費の未納が多くなっている。PTA が働きかけて納付を促しているが、給食費の徴収について来年度の学校のかかわりについてはどうなるか。

事務局：（八重樫所長）各校では PTA のご協力のもと未納対策いただいているところですが、学校を介さないことによって顔が見えにくくなり未納が増える可能性もある。現場である教職員の皆さんとも連携を取りながら進めていかなければならないと考えている。

小野寺委員：期末等面談の時期に通知を直接渡すなどのお手伝いは可能であると思われる。

吉田委員：払わない人が得をすることがないようにしていただきたい。実際には払える人なのに、払わない人には法的措置も検討いただきたい。

議長：その他にご意見、ご質問等ございませんか。

一同：なし

議長：議題4、令和2年度学校給食費について、事務局提案のとおり承認してよろしいですか。

一同：異議なし

議長：事務局提案のとおり承認されました。

議長：議題5、その他となっておりますが、事務局から「新年度の給食について」連絡事項があります。事務局より説明をお願いします。

事務局：(曾根栄養教諭) 資料により説明

議長：説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

佐藤委員(桜台小)：給食実施計画の提出は、どこの学校も3月13日までの提出は難しいのではないかと。ただ、この時点でよいのであれば提出は可能である。

事務局：(曾根栄養教諭) 3月13日時点で提出いただき、確定した時点で再度提出いただくことも可能です。

議長：その他に皆様からご意見、ご質問等ございませんか。

一同：なし

議長：以上で本日の協議について全て審議が終わりました。

これにて議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。